26 夏闘収拾
第 18 期役選方針案

JLUニュース

No 1083(17-58)
航空連 日本航空ユニオン
中央執行委員会
2026年 6月 18日

Tel:03-5756-8690 URL http://www.jlu.co.jp e-mail honbu@jlu.co.jp

一時金は 7/3(金)支給 年末に備える体制づくりを

26 夏闘は 1 日の回答以降、再回答を目指して交渉を重ねましたが、第 5 回団交でも新たな回答は示されませんでした。これまでの交渉経過を踏まえ、収拾方針案を提起します。

また、第 18 期役員選挙に向けた方針についても提起します。組合活動を維持・改善し、職場の声を届けられる体制づくりを目指します。

26 夏闘を取り巻く状況

(1) 賃上げは防衛的に継続 一時金は好業績企業が牽引

26 春闘では、トランプ関税の影響により 25 年度の収益悪化を見込む企業があるなかでも、人材確保を目的とした「防衛的賃上げ」が進みました。日経新聞の調査では、平均賃上げ率は 5.4%となり、3 年連続で 5%台を維持しています。

夏の一時金も、中間集計では平均支給額が前年比 4.07%増の 104 万 6,931 円となり、初めて 100 万円を超えました。好業績の大手企業を中心に高額支給が続く一方で、中東情勢の緊迫化による原油価格の上昇や世界経済への影響が長期化した場合、業績連動型の企業を中心に一時金水準が低下する可能性も指摘されています。

(2)JAL・ANA ともに過去最高益 燃油高騰への対応が課題

JAL と ANA の決算が発表され、両社とも旺盛な訪日需要を背景に売上高は過去最高を記録し、営業利益および EBITも過去最高を更新しました。今年度の業績見通しについて、ANA は中東情勢の悪化に伴う燃料価格の上昇により燃油費が一時的に約 1,400 億円増加すると想定していますが、燃油サーチャージの上限改定や適用時期の前倒しなどにより、影響は約 600 億円に抑えられる見通しです。

JAL についても、燃油価格上昇の影響があるものの、国際線を中心に需要が想定を上回って推移しており、通期業績予想は据え置かれています。また、4 月時点では第 1 四半期の EBIT を 80 億円の赤字と見込んでいましたが、燃油サーチャージ引き上げ後も旅客需要は堅調に推移し、燃油費も当初想定を下回っていることから、第 1 四半期の赤字回避が見込まれており、通期業績予想を変更していません。

通期業績予想（単位:億円）	JALグループ	ANAグループ
EBIT(JAL) 営業利益(ANA)	1,800	1,500
純利益	1,100	960

26 夏闘の到達点と今後の課題

(1) 労使のコミュニケーションを続け 職場の改善を求める

夏闘前に行われた期末一時金の協議では、大堀人財本部長から「コミュニケーションの質を下げずに、本音で話せる場が必要」との発言がありました。人財戦略部にも、私たちの主張を受け止めようとする姿勢が見受けられます。具体的な回答はありませんでしたが、最近は闘争時期以外でも進展するケースがあります。理解を示した課題については真剣に検討し、対応可能なものから改善してきた実績もあります。

また、職場との関係で急な離席は難しいため、団交日程の早期開示と勤務配慮を求めています。日程がわかれば、年休取得や勤務調整により参加者を増やすことができます。

夏闘期間中には、JU 要請行動や、5 月に発生した飲酒問題に関する 4 労組説明会も行われました。詳細は公開できませんが、職場から寄せられた意見は会社へ伝えています。夏闘期間中に期末一時金が支給されることから、一時金に関する問題提起が弱まることも懸念していました。しかし、同業他社との差は職場でも大きな関心事となっており、アンケートや職場の声を通じて、現場の率直な思いを経営に伝えました。

日付	26夏闘の交渉、説明会
4/17	経営協議会
4/30	決算に関連した説明の場
4/18	2025通期決算説明会
5/20～6/16	26夏闘団交（全5回）
5/26	日航労連要請行動
5/29	飲酒問題に関する説明会

(2) 年間一時金、同業他社との格差について強く追及

6 月 1 日に回答が示されましたが、春に提示された通りの 2 ヵ月で変更なし。私たちは他労組が春闘で収拾しているなかでも 3.2 ヵ月+10 万円の要求を掲げ交渉してきました。夏闘期間中に 1.8 ヵ月の期末手当が支給されましたが、ANA の期末賞与 3.7 ヵ月との差は大きく、物価高騰が続くなかで夏の一時金 2 ヵ月では納得できないことを繰り返し主張しました。

提案されているスキームは単年度のものであり、今後の取り組みにより「2+2+期末」の考え方を見直せる可能性があります。私たちは、航空業界の魅力向上や人材確保の観点から、一時金は重要な要素だと訴え、他社や ANA との差を縮めることを求めています。

(3)「ゼロ回答」でも交渉のなかで前向きな確認事項

今夏闘の回答書は、ゼロ回答と言わざるを得ない内容でした。一方で、交渉を通じていくつか前向きな確認もできました。一つは、転勤時の住居選択について、「原則はあるものの、赴任時の状況に応じて柔軟に対応する」との発言を引き出したことです。これまでも個別に調整し選択肢を広げる事例はありましたが、担当者にも周知するとのことで、今後は誰でも相談しやすくなることが期待されます。

また、ラインの 3 交代勤務者がシニア移行時に短縮勤務を希望する場合、2 交代勤務が前提のように扱われていましたが、実際には 3 交代勤務で働いているケースもあり、規定上は 3 交代勤務も可能であることが確認できました。

昨年、熱中症対策で配布されたファンベストについて、団交で現場の意見を伝えており、今後の改修時の参考とすることが確認できました。健康診断後の勤務も進展はありませんでしたが、整備本部がウエルネス推進部に対し、前期・後期の健診内容の見直しについて問題提起を行い、課題として認識されたことを確認しました。今後も、健診後の e-learning 実施も含めて協議を続けていきます。

(4) 業績連動は認めず、年末も粘り強く交渉を続ける

16 日の団交を受け、同日の執行委員会で、夏闘回答と会社の対応を確認しました。一時金の協定締結期限が 19 日 12 時となっているものの、協定は例年通り春に年間一括の提案です。JU3 労組は業績連動を認めていないため、締結はせず年末闘争に向かいます。16 日の夕方、整備本部で改善できることがないかを投げかけ、山場の対応については 17 日 11:50 に会社へ通知しています。この状況をふまえ、以下の収拾方針(案)を中央委員会に提起いたします。

19 日の山場に向けた争議権の具体化は見送り、問題のある年間一時金以外は、これまでの交渉・運動の到達点を確認して収拾し、中央委員会で詳しい状況を報告する。職場の問題は、引き続き協議し、改善を求めていく。

役員選挙を巡る状況

■私たち日本航空ユニオンは職場の問題点や社員の気持ちを交渉で取り上げ、そのニュースは組合員以外にも読まれ、社内世論を作る力を発揮しています。また、組合の平均年齢は 56 歳を超えていますが、シニアになっても継続加入される方も増えています。今後は私たちの取り組みをどのように JAL 及び JALEC に残すかが課題であり、この役員選挙の中で議論していくことが大切です。

JLU は JFU、CCU と共に統一要求を掲げ会社と交渉しています。JGS グループ各労組とも情報を共有し、JAL グループ全体の労働条件底上げを目指しています。今後も航空連、日航労連で力を合わせて取り組みを続けます。

具体的方針

1. 組合活動を維持・改善できる役員体制を目指す

職場状況の変化に対応しながら、組合活動を維持・改善できる役員体制の構築を目指します。組合活動を無理なく続けられる仕組みを整え、継続的に取り組める体制づくりが重要となっています。

役員選出にあたっては、現本部・支部役員の継続性を重視するとともに、役員経験者の復帰や職場から期待される人材、幅広い対話活動ができる人材の選出を目指します。また、将来にわたり組合活動を担うことのできる人材の育成・登用を進め、安定した組織運営につなげていきます。中央執行委員会として主体的に役員選出に関わり、組合活動を維持できる組織体制の確立を目指します。

2. 連帯して取り組むことが力に　役員派遣も継続

航空安全、労働条件を守り、向上させるには、1単組の力では限界があり、日航労連、JAL グループ内、そして上部団体である航空連や地域との共闘が必要です。

生活を改善し、長く働ける職場にしていくためには、航空連や他団体、地域の仲間との共闘も重要になります。そうした組織の一員として、役員を派遣していくことも大切です。

第 18 期役員の定数

【中央執行委員】　１８名

委員長	1	副委員長	3	書記長	1
副書記長	2	会計幹事	1	執行委員	10

【会計監査】　３名

【支部・中央委員・大会代議員】

支部	支部委員	中央委員	大会代議員
羽田	9*	11*	*
	*運航整備・ラインセンター職場		8
	*機体整備(現場)		3
	*間接部門・ツール・その他		3
成田	1	1	1
北日本	1	1	1
西日本	2	3	3
九州	1	1	1
合計	20	17	20

＊　中央執行委員、会計監査は「全国区」、支部委員、中央委員、大会代議員はそれぞれの「支部区」選挙となる。

＊　支部委員、中央委員、大会代議員は兼務可能だが、羽田や西日本支部についてはなるべく兼務をさける。

【各支部組織数】

支部名	対象職場	組織数	
		今年	前年
羽田	羽田地区・本社の職場	**209**	226
成田	成田地区の職場	**8**	8
北日本	北海道・東北地域の職場	**22**	19
西日本	中部・近畿・四国・中国地域の職場	**39**	43
九州	九州・沖縄・山口・広島地域の職場	**20**	21

【選挙管理委員】　３名（中央委員会で任命）

【定数等に関する変更点や留意点】

17 期も中執は定員割れとなり、18 名の体制でのスタートとなりました。今後も執行部を担う人材は減っていくことが想定されていますし、経済的な観点からも定員を 2 名減らして募集します。支部委員に関しても常時活動があるわけでもないため、代表者を絞り、本部との連絡、所属の総務担当との窓口業務を主な仕事とし、他の取り組みは支部所属の組合員が連帯して活動を支えるということで減員とします。

取り組み日程

●6月24日　　中央委員会「役員選挙方針」承認
●6月25日　　第18期　役選公示
●6月25日～7月21日　立候補受付
●7月22日　　立候補者氏名公示
＊定数内立候補の場合、無投票で当選者氏名公示の予定
＊定数以上の立候補の場合は選挙、定数以下の場合は引き続き補充選挙の公示、立候補受付
●7月22日～30日　　不在者投票
●7月31日～8月04日　　役選投票期間
●8月05日　　当選者氏名公示

【日本航空ユニオンニュース　1083(17-58)号】